

廃校になる。昭和28年、技能者養成として始まった総合職業補導所は、昭和53年職業訓練短期大学校と技能開発センターに分離変容していく。昭和50年代後半にあった多くの工業系短大は、廃止するか4年制大学になっている。

しかば、現在はどうであろうか。私は、実践技術者の養成が階層別であることよりスペシャリストをめざす教育訓練であることを願う。わが国の大学進学率は、1998年で48.2%であり⁽⁶⁾、これに専修学校等を含めれば7割の者が、高等学校卒業後何らかの教育機関に進んでいる状況である。2009年には、大学志願者に対する大学側の収容能力は100%になるという報告もある。応用課程の現出は、実践技術者の養成を専門課程止まりにしなかったことに、一つの意義があると考える。職業訓練は旧来の技能者養成から、実践技術者の養成にこれからシフトしていくと予想される。(図-2参照)

つまり、理念的にも現実的にも、技能者、実践技術者、技術者は同格であらねばならないし、また、ものづくりの業務遂行上そうであると思う。

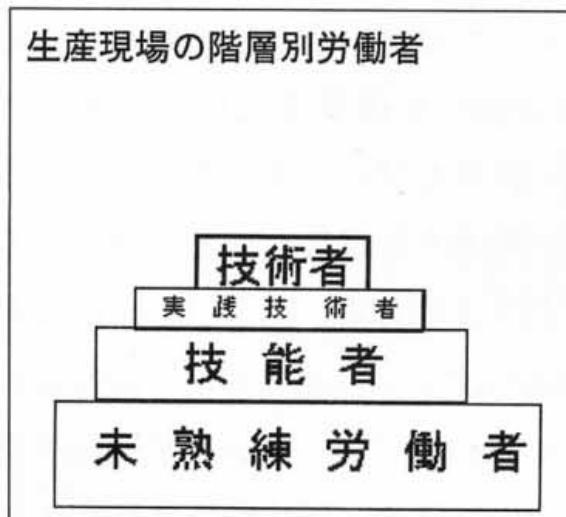


図1 古い生産現場のイメージ

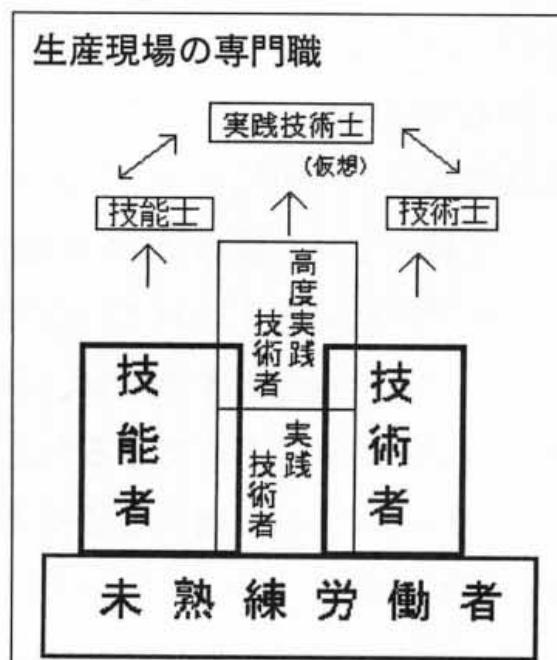


図2 これからの生産現場のイメージ

それにしても、技能者の地位は現在低いと思われるし、「ものづくり基盤技術振興基本法」等でものづくりが我が国存立の基盤であると言っているのだからもっと問題視すべきではなかろうか。このことについて、日経連教育研修部長が次のように述べている⁽⁷⁾ことは同感である。

「工場を回る途中で説明者が、金型製作にあたる工員さんをさして、「あの人こそわが社の宝」と称え、こんな技能の持ち主で、それは余人には替えがたいのだとさかんに言う。見学のあの説明会でもそのことを言うので、「それほどの人なら、社長さんより給料をたくさんもらっていますか」と意地悪く聞いたら、冗談と受け取ったのだろう。一笑に付されて終わってしまった。……「功あって賞せざれば、善をも勧めず」(金句抄)」

3. 高度職業訓練成立の経緯

3.1 専門課程成立の経緯

専門課程を開設する施設である職業訓練短期大学校（現：職業能力開発短期大学校）が設立されたのは1975（昭和50）年、東京職業訓練短期大学校が最初である。前述したように教育訓練の目標は実践技術者（テクニシャン・エンジニア）であり、教育訓練方法は実学融合である。実学融合については、「実技実習（作業）の実践的・具体的な事実を、基礎的な学理あるいは実験によって理解させる方法」と解されている。国の施設としては、1994（平成6）年高知職業能力開発短期大学校の開設まで続き、26施設が建設された。また、都道府県立は1993（平成5）年が最初であり、現在7校の職業能力開発短期大学校がある。認定短大の第1校目は、日本電気工業技術短期大学校で、現在までに29校が認可されている。（表2参照）表で見てわかるように、公共の施設は、1校目ができる、3校目ができるのに5年を経過している。また、東京校をはじめ、それまでの総合高等職業訓練校から転換にあたった施設では、教育

訓練目標、コース決定やカリキュラム編成に徹夜続きの議論が展開されたと聞いている。

3.2 応用課程成立の経緯

応用課程つまりは専門課程2年のプラス部分についての話が行政の俎上にあがったのは、平成8年2月の第6次職業能力開発基本計画の策定に向けての論議の中と思われる。基本計画では、第3部職業能力開発施策の基本方向として①高付加価値化・新分野展開を担う人材の育成②公共職業訓練の高度化の推進として揚げられ「公共職業訓練の在り方に関する調査検討の推進」

の中で職業能力開発短期大学校の在り方を検討するとしている。さらに具体的にその姿を現すのは、同年10月に出された報告書「産業社会の変化に対応した職業訓練のビジョンを考える懇談会」である。この報告書の副題は、産業構造の転換・技術革新に対応しうる「高度実践技術者」を育成するためにとし、2年間程度の新たな訓練の課程を創設することを提言している。この時点では名称を実践課程（仮称）としてあり、その構成を①生産システム技術関係②情報システム技術関係③建築生産シ

表2 職業能力開発短大等の施設数変遷

西暦	年号	団立 短大	大学校	大学校 付属	総合大 東京校	県立	認定
1975	昭和50年	1					
1976	昭和51年	1					
1977	昭和52年	1					
1978	昭和53年	2					
1979	昭和54年	2					
1980	昭和55年	3					
1981	昭和56年	6					
1982	昭和57年	7					
1983	昭和58年	9					
1984	昭和59年	11					
1985	昭和60年	12					
1986	昭和61年	13				1	
1987	昭和62年	14				6	
1988	昭和63年	15				9	
1989	平成元年	17				10	
1990	平成2年	19				12	
1991	平成3年	20				13	
1992	平成4年	23				19	
1993	平成5年	25			1	19	
1994	平成6年	26			1	23	
1995	平成7年	26			3	24	
1996	平成8年	26			3	26	
1997	平成9年	26			5	28	
1998	平成10年	26			6	29	
1999	平成11年	19	3	3	1	7	29
2000	平成12年	10	7	8	1	7	27
2001	平成13年	3	10	12	1	7	25

(注) 1. 団立とは雇用促進事業団（現：雇用・能力開発機構）が設置運営する国の施設。

2. 施設数の数え方は表6、表7による。

システム技術関係④その他となっていた。いずれにしても、現在の応用課程の考え方の骨子と言えるものである。この制度改正について、中央職業能力開発審議会への諮問を終え、平成9年5月公布の職業能力開発促進法の一部改正の中で、「職業能力開発大学校は、高度職業訓練で職業能力開発短期大学校に掲げる訓練課程のもの並びに高度職業訓練で専門的かつ応用的な職業能力を開発し、及び向上させるものとして労働省令で定める長期間の訓練課程のものを行うための施設である。」とした。なお、この施行は平成11年4月1日とされ、施行規則等の一部改正の省令が平成10年4月に公布、応用課程の成立となったのである。

さて、以上に概略的な応用課程成立の経緯を見た。その経緯でどのような論点があり、どんな論争が展開されたかを調べたいと考えたが、充分な資料等を集めることは出来なかった。ただ、平成7年度以前には、各職業能力開発短期大学校で将来構想委員会等が設置され、18歳人口の

表3 応用課程成立の経緯

1996(平成8年)	2月	第6次職業能力開発基本計画の策定
	7月	産業社会の変化に対応した職業訓練のビジョンを考える懇親会 第1回(報告書10月出る)
	9月	中央職業能力開発審議会第170回総会制度改正について
1997(平成9年)	1月	中央職業能力開発審議会第171回総会法一部改正諮問
	2月	能開法一部改正閣議決定
	3月	平成8年度第2回能力開発専門部会
	4月	平成9年度第1回カリキュラム作業部会 以後7回開催
	5月	職業能力開発促進法の一部改正 第140回通常国会成立 公布(平成11年4月1日試行「職業能力開発大学校」の設置等)
	6月	中央職業能力開発審議会第85回職業訓練基準部会(高度職業訓練における訓練課程の新設等について)
	7月	中央職業能力開発審議会第86回職業訓練基準部会(高度職業訓練における訓練課程の新設等について)
1998(平成10年)	4月	改正能開法の施行に関し施行規則等の一部改正の省令 公布
	6月	平成10年度大学校カリキュラム作業部会 以後7回開催
	10月	労働省 応用課程の運営方針
1999(平成11年)	1月	団通達 応用課程カリキュラム編成方針、履修取り扱い等
	4月	職業能力開発大学校東京校、近畿、九州、沖縄の職業能力開発大学校 発足
	9月	団通達 企業人スクール
2000(平成12年)	4月	北海道、東北、北陸、四国の職業能力開発大学校発足
2001(平成13年)	4月	関東、東海、中国の職業能力開発大学校発足

激減等を睨み盛んに短期大学校の将来構想について議論がかわされていった。わずかに収集できた資料等から言えることは、平成7年3月、当時の労働省からのヒヤリングが東京校を中心に行われ、「全国に幾つかの現行2年プラス2年のシステムが必要」といった意見がだされたこと、また同年9月職業能力開発局内における公共職業訓練関係の論点の打ち合わせで「短大卒業者の受け皿として2年課程の大学専門課程」、「スーパー技能者の養成および最先端の在職者訓練」、「事業団立短大と県立短大との役割分担・差別化をどうするか」、「県立短大の増加と事業団立短大のあり方、専門課程+高度化課程（2年）」などが議論された。第6次職業能力開発計画の策定後では、平成8年5月に雇用促進事業団と労働省の合同会議が数回開かれており、その結果が「産業社会の変化に対応した職業訓練のビジョンを考える懇談会」（以下 ビジョン懇談会）に引き継がれた。このビジョン懇談会の報告書が同年10月にでる。その後実践課程から応用課程になったり生産電子システム技術科が加わったりしたが、応用課程の基本的骨子はこの報告書により方向づけられた。

平成9年に入り、雇用促進事業団の上層部で能力開発専門部会が開催され、新大学校等のカリキュラム基本方針が決定され、現場から選抜された先生が集められ、大学校等カリキュラム作業部会を編成、応用課程カリキュラムと課題開発の作業が行われた。応用課程の基本的な内容ができあがりつつある中で、応用課程を担当する応用課程担当指導員研修計画が平成10年3月に発表され、第1期（平成10年度）～第4期（平成13年度）まで約190名の担当予定者が指示され、約1年間の研修を職業能力開発総合大学校で受けた後に全国の職業能力開発大学校に配属された。

平成11年度から13年度の3ヶ年で、新しい高度職業訓練を実施する応用課程の施設が11校立ち上がった。このことは、異例のスピードであったと言わざるを得ない。また、カリキュラム編成の議論等は、転換する